【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2018年10月31日

【会社名】 東京海上ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokio Marine Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永野 毅

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

【電話番号】 03-6212-3333

【事務連絡者氏名】法務部文書グループリーダー 菊池 徹【最寄りの連絡場所】東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

【電話番号】 03-6212-3333

【事務連絡者氏名】 法務部文書グループリーダー 菊池 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、当社の完全子会社である東京海上日動火災保険株式会社を通じて保有するTokio Millennium Re AG および Tokio Millennium Re (UK) Limitedの全株式について、バミューダの再保険会社であるRenaissanceRe Holdings Ltd.に 売却することを、2018年10月31日付で同社と合意いたしました。

この株式の売却により、当社の特定子会社の異動が生じるため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容ならびに当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合特定子会社(Tokio Millennium Re AG)の異動

13723 212 (**********************************				
名称	Tokio Millennium Re AG			
住所	スイス・チューリッヒ (Beethovenstrasse 33, 8002 Zurich, Switzerland)			
代表者の氏名	CEO Stephan Ruoff			
資本金の額	227,675千スイスフラン(2017年12月31日現在)			
事業の内容	再保険事業			
当社の所有に係る 議決権の数	異動前	227,675,000個 (うち間接所有:227,675,000個)		
	異動後	-		
総株主の議決権に 対する割合	異動前	100% (うち間接所有:100%)		
	異動後	-		

特定子会社 (Tokio Millennium Re (UK) Limited) の異動

名称	Tokio Millennium Re (UK) Limited		
住所	英国・ロンドン (20 Fenchurch Street, London EC3M 3BY, United Kingdom)		
代表者の氏名	CEO Mark James Phillip Julian		
資本金の額	125,000千英ポンド (2017年12月31日現在)		
事業の内容	再保険事業		
当社の所有に係る 議決権の数	異動前	125,000,000個(うち間接所有:125,000,000個)	
	異動後	-	
総株主の議決権に 対する割合	異動前	100% (うち間接所有:100%)	
	異動後	-	

(2) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

当社は、当社の子会社であるTokio Millennium Re AGおよびTokio Millennium Re (UK) Limitedの全株式について、RenaissanceRe Holdings Ltd.に売却することを合意いたしました。当該売却により、両社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日

2019年3月の予定(スイス、英国当局他関係当局の承認後、全株式を売却いたします。)

以上